

令和3年(2021年)

3月
5日号

SOKA

〒340-8550 草加市高砂1-1-1 ☎048-922-0151(代)
☎048-922-3091

ホームページ

草加

検索



配布に関する問い合わせは(土・日曜日、祝日を除く)

松原1~4丁目

松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500

その他の地域

シルバー人材センター …… ☎048-928-9211



令和3年度施政方針

希望と共に"わがまち"草加の未来へ

2月24日、市議会2月定例会が開会され、浅井市長が施政方針を表明しました。「コロナ禍というこれまでに経験したことのない事態においても、市民の皆様の命と財産を守るためには、様々な緊急事態に対応できる体制を迅速に構築できる柔軟な組織づくりを進めなければならない。令和3年度は、市民の皆様の安心・安全を最大限確保していくための『災害対策』、地域経済の着実な

回復に向けた経済対策を含む各種『コロナ対策』を軸に、一日も早い市民生活・地域経済の回復に向けた取組を進めるとともに、将来世代のニーズに応えることができる先を見据えた市政運営に努める」と市政運営の基本的な考え方及び令和3年度における重点施策の具体的な取組を述べました。

以下、令和3年度施政方針の全文を掲載します。



浅井昌志草加市長

令和3年草加市議会2月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

①令和2年度を振り返り

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発出される事態となり、本市においても、3月から3か月にわたる小・中学校の臨時休校や公共施設の利用休止、サテライトオフィスの活用による職員の業務体制の見直しや市内イベントの実施の見送りなど、行政も、市民の皆様も、これまでに経験したことがない事態に直面しました。

このような状況においても、自然災害の発生は待ってくれません。昨年7月の熊本県を中心とした集中豪雨では、80人を超える尊い命が犠牲となるとともに、多くの住宅が損壊や浸水などの被害を受け、2000人余りの方々が避難を余儀なくされました。

また、2月13日にも、10年前の東日本大震災の余震と考えられる、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、最大震度6強の地震が発生し、各地で建物の被害や断水、停電など、生活を脅かす被害が発生したところでございます。

この度のコロナ禍においても、このような自然災害が発生していることを考えますと、「これまでに経験のない、想定を超える事態に陥っても市民の生命、財産を守る」という地方自治体に課せられた責務の重さを改めて実感するとともに、市民の皆様の生活の安定のため、市政を停滞させないという、行政の長としての責任に改めて向き合うこととなりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民生活、地域経済、行政運営に多大な影響を与え、急激に人々の生活様式が変わっていった一年でした。しかし、この度の新しい生活様式への移行は、現在直面している都市の一極集中や働き方改革などの様々な課題に対する処方箋となり得る可能性があります。



社会が大きな変革を迎える中、行政として、市民の皆様とどう向き合うべきかを改めて考えなおすべきターニングポイントとして捉え、この難局に立ち向かい、明るい未来を手にするため一意専心に市政運営に取り組もうと、決意を新たにしているところでございます。

②経済状況等

現在、ウィズコロナの認識のもと、社会・経済活動と感染拡大防止の両立という大変困難な課題について、国を挙げて取り組まれておりますが、未だ新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立たず、1月7日には、埼玉県を含む1都3県に対し2度目となる緊急事態宣言が発出されました。その後、期間は3月7日まで延長され、現在、1都2府7県が対象となっております。また、世界規模での経済環境悪化の懸念も高まっています。この感染症の拡大による経済活動の停滞により、昨年第2四半期のGDPの速報値において、年率換算で前期比マイナス28.1%と戦後最大の下げ幅を示しました。第3四半期においては、同22.9%、第4四半期では、同12.7%と持ち直しつつありますが、年間では、前年比4.8%減と11年ぶりのマイナス成長となり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

地方自治体を取り巻く状況に目を向ければ、少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少が進むとともに、新しい生活様式など、社会・経済環境の急速かつ激しい変化への対応が求められ、特に財政面においては、今後も税収の大幅な減少が避けられない状況です。

本市におきましても、新年度の当初予算における歳入の根幹である市税収入は、令和2年度当初予算額を大幅に下回り、約19億円の減額が見込まれています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による財政への影響は、早くから懸念されておりましたので、昨年4月に緊急予算調整方針を策定し、「当面の緊急対応」及び「将来の不測事態への備え」に全庁的に取り組んでまいりました。

③市政運営の基本的な考え方

少子高齢化の進行による人口減少社会を迎える中、本市においても、平成27年に初めて死亡者数が出生児数を上回り、それ以降、本市の人口は自然減の状況が続いております。

幸いにして、転入者が転出者を上回る社会増が自然減を上回り、人口が微増する状況が続いたことから、昨年4月9日に総人口が25万人に到達いたしました。

今後も、しばらくはこの微増傾向が続くものと考えられますが、全国的な傾向と同様、人口減少に転じていくものと推計しております。

そのため、一定水準の人口を維持できるよう、安心して出産、子育てができる環境整備を進め、少子化に歯止めをかけるとともに、強い市民力、地域力に基づくまちへの愛着と誇り、いわゆるシビックプライドの醸成に努めてまいります。



草加のシンボル 草加松原

魅力ある 「選ばれるまち」へ

草加で生まれた子どもたちや、多くのまちの中から草加を選んでくださった方々に、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と思っただけのような、魅力のある「選ばれるまち」、本市が目指す「快適都市－草加－」の実現に向け全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、多くの皆様が不安を抱いておられるものと思います。

正確な情報の収集に努め、正しく発信し、市民の皆様の不安を和らげ、安定した生活を支えることは、基礎自治体としての市町村の責務です。

日々、刻々と変化し、これまで当たり前であったことが当たり前ではなくなってしまうという激動する状況に対し、スピード感を持って対応するためには、さまざまな緊急事態に対応できる危機管理体制の確立や経験のない事態に対応することができる体制を、迅速に構築できる柔軟な組織づくりを進めていかなければなりません。

新年度は、市民の皆様の安心・安全を最大限確保していくための「災害対策」、地域経済の着実な回復に向けた経済対策を含む、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた各種の「コロナ対策」を軸として、一日も早い市民生活、地域経済の回復に向けた取組を進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会についても、感染症対策を十分に意識する中で、組織委員会や県の定めた方針に沿って事業を推進し、本市としてのレガシーを残し、次世代を担う子どもたちの未来につなげてまいります。

2015年に持続可能な開発目標「SDGs」が国連で採択されたことをきっかけに、

サステナビリティ、持続可能性という言葉が多く取り上げられるようになってきました。



本市においても、誰一人取り残さない社会を目指すというSDGsの理念を尊重し、家庭ごみや食品ロスの減量、節電など、個人レベルで可能な取組を市民の皆様にお知らせするとともに、市の各種施策につきましても、SDGsへの貢献を意識し、このまちを子どもの世代、孫の世代へと引き継ぐことができるように、将来世代のニーズにも応えることができる、先を見据えた市政運営に努めてまいります。

④令和3年度の主要事業

新年度の予算編成につきましては、歳出面では近年の高齢化の進展や待機児童対策、障がい者の自立支援などの社会福祉に関する義務的経費などが増加傾向にある中で、新庁舎建設や新田駅周辺の土地区画整理事業などの大規模事業を進める必要もあり、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の大幅な減収が見込まれ、財源の確保が非常に困難となっております。



令和4年度に完成予定の新庁舎イメージ

持続可能で健全な財政運営 と必要なサービスを確実に 提供

そのような中でも、市民の皆様の生活を守っていくためには、現在取り組んでいる事業を停滞させることは到底許されません。地域においては、持続可能性に資する取り組みを継続していくことが大変重要であります。

しかし、厳しい財政状況を踏まえ、前例踏襲型の行政運営では立ち行かなくなることは明かです。行政は、市民の皆様と連携しながら豊かな発想力と果敢な行動力を発揮していく必要がございます。

そこで、事業の精査や見直しを通じ、持続可能で健全な財政運営に努め、将来にわたって市民の皆様に必要な行政サービスを確実に提供してまいります。

こうした基本的な考えに基づき、新年度の予算編成に当たりましては、安定した市民サービスの提供と、ウィズコロナも踏まえた新たな行政需要への柔軟な対応を継続するとともに、限られた財源を有効活用するため、選択と集中による、将来の課題を見据えた事業展開を図っていくことを基本的な方針として、取り組んでまいりました。

それでは、新年度の主要な事業について、総合振興計画第二期基本計画における3つの重点テーマに沿って申し述べてまいります。

重点テーマ①

持続可能性の向上

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

本市では、市民の皆様の生活の安全性や利便性を高める都市基盤づくりが進められてきましたが、首都直下型地震や大型台風などの自然災害による被害への懸念は、払しょくされるものではありません。

地域防災計画や国土強靱化地域計画、立地適正化計画等、市民の皆様の生活を守るための計画を早急に整え、財源を有効に活用しながら老朽化の進む公共施設の維持・更新、インフラの整備など、災害対策に引き続き取り組んでまいります。

さらに、大規模災害や新型コロナウイルス感染症拡大などの非常時においても市の業務を継続し、市民サービスの低下を最小限に食い止めるため、テレワーク環境の整備などを積極的に推進してまいります。

また、人口減少や少子高齢化への対応など、これまで想定し対応してきた課題に加え、この度のコロナ禍により新たに生じた様々な課題に対応するための取組を通じ、市民の皆様の生活の安定を図るとともに、今後も活力のある、持続可能で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

安全・安心なまちづくり

はじめに、「安全・安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

災害に強い公共施設の整備につきましては、災害時に災害対策本部となる本庁舎の建て替えに引き続き取り組み、令和4年度中の完成を目指します。

また、新庁舎建設に合わせて、市役所周辺の道路を整備いたします。

避難所となる小・中学校につきましては、避難所としての防災機能の向上と、教育環境の充実に向けて、屋内運動場へのエアコン設置工事を小学校6校、中学校1校、計7校で行うとともに、未整備の小・中学校18校におきましても、設計・施工一括発注方式により、令和4年度の完了を目指し、整備に取

り組んでまいります。



草加中体育館に整備されたエアコン

建設から50年を超える草加八潮消防局、草加消防署の建て替えにつきましては、令和7年度の新たな消防庁舎完成を目指し、草加八潮消防組合と連携して取り組んでまいります。

災害時や人口減少社会においても業務を継続していくための取組につきましては、場所にとらわれない働き方を可能とするテレワーク環境の整備を実施してまいります。また、職員の作業時間の短縮や負担軽減が見込まれる事務に対する、RPA、AI-OCR、AI会議録作成システムの導入に取り組んでまいります。

さらにはマイナンバーカードの普及促進に向けて、交付体制を強化してまいります。

都市基盤となるインフラにつきましては、大型台風などによる水害に備え、排水路、排水施設の整備や適正な維持管理など、総合的な治水対策を計画的に進めるとともに、公共施設等総合管理計画を改訂し、公共建築物やインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を進めてまいります。

地域の防災力の向上

地域における防災力の向上につきましては、地域防災計画（風水害編・事故対策編）の改訂、国土強靱化地域計画の策定を行うとともに、地震などによるブロック塀などの倒壊被害を未然に防止するための危険ブロック塀などの改修支援に引き続き取り組んでまいります。

また、市の南西部の新里防災広場を指定緊急避難場所として指定することに伴い、設備の整備を行うとともに、災害時に避難所となる小・中学校には、水道本管から直接給水することができるよう応急給水栓を引き続き整備してまいります。

交通安全・防犯の取組につきましては、自転車事故の抑制に引き続き努めるとともに、東武鉄道株式会社が順次実施する、市内4駅へのホームドア設置に対する支援を行ってまいります。



令和3年度にホームドア設置予定の獨協大学前草加松原駅

また、財産管理人制度を活用した空き家対策に引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への取組

新型コロナウイルス感染症拡大に対する取組につきましては、国は全ての国民に提供できる数量の新型コロナウイルスワクチンの確保を目指していることから、本市においても、希望する方に対する新型コロナウイルスワクチンの速やかかつ円滑な接種に取り組んでまいります。

また、草加八潮医師会が運営する草加八潮地域検査センターについて、八潮市と連携を図りながら引き続き支援するとともに、地域の中核病院である市立病院に対する財政支援を行ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大幅に増加した生活困窮者の自立相談について、即時に対応してまいります。

地域経済の活性化

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

産業振興に向けた取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとする時流の変化に対応するため、消費喚起等による経済の下支えとともに、市内企業の新分野展開や業態転換などの経営革新を支援する産業強靱化戦略に取り組んでまいります。同様に、顕著な売上減少が生じている草加せんべいや皮革などの地場産業につきましても、販路拡大や後継人材の育成を支援してまいります。



また、市内企業の労働力創出を支援するとともに、競争力の高い商品及びサービスの創出や販路拡大につながる産業デザイン力の向上を支援してまいります。

さらに、企業立地促進奨励金による市内での企業立地の促進に引き続き取り組みむとともに、ふるさと納税の受け入れウェブサイトを増やすことで寄付額の増加を図りつつ、地場産品のPRを図ってまいります。

柿木地区の企業誘致推進エリアにつきましては、産業団地の形成を図るとともに、産業団地周辺においても、柿木地区の良好な田園環境と調和した環境の整備を進めてまいります。

都市農業の振興につきましては、市内生産者の販路拡大の取組を支援し、

市内外に地場農産物のPRを図るとともに、市内農産物の流通を活性化してまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組につきましては、オリンピック・パラリンピックの意義や目的の理解を深めスポーツ振興を図るため、コロンビア選手団のホストタウンとして、コロンビアパラリンピック水泳チームを支援するとともに、コロンビア文化にふれあう機会の創出に努めてまいります。



令和元年に来草したコロンビア選手団

だれもが地域で、いつまでも暮らせるまちづくり

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

人口減少や少子高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、福祉・医療・子育てなど、市民生活に関わる様々な分野との連携により、都市機能や居住の誘導、効率的な公共交通の形成を目指すことを目的とした、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

交通便利性の向上に向けた取組につきましては、市内3路線のコミュニティバスの運行を支援するとともに、利用促進に向けた取組を行ってまいります。

スポーツ・健康づくり

スポーツ・健康づくりに関する取組につきましては、旧松原団地D街区にテニスコートを整備し、令和4年度中の供用開始を目指すとともに、平成28年度に閉鎖した花栗南グラウンドの代替として、花栗町教職員住宅跡地に地域グラウンドを整備し、地域スポーツの場を確保するなど、快適なスポーツ環境を提供いたします。



スポーツフェスティバルの様子

障がい児・者への支援

障がい児・障がい児の方々に対する取組につきましては、児童発達支援センターあおば学園について、新園舎の整備を進めるとともに、医療的ケア等を必要とする超重症心身障がい者及び重症心身障がい者を介助する家族の負担軽減を図るため、医療型短期入所施設等を支援してまいります。

また、障害者支援施設等の整備検討のため、障がい者への居住支援の実態、ニーズの把握、課題分析等を実施してまいります。

さらに、手話言語条例及び障がいのある人のコミュニケーション条例の制定を目指すとともに、手話の理解、障がい者の情報取得及びコミュニケーションの支援に向けた市民の皆様の理解促進に取り組んでまいります。

また、視覚障がいのある方々などの読書環境整備の推進のため、ユニバーサルデザインに配慮した電子書籍を利用できる草加市電子図書館を充実させてまいります。

共生社会の推進に関する取組につきましては、年々、内容が多様化し、増加傾向にある緊急性の高いDV相談に速やかに対応するため、配偶者暴力相談支援センターの相談体制を強化してまいります。

重点テーマ②

ブランド力の向上

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を維持するためには、市民の皆様に「いつまでも住み続けたい」という、愛着と誇りを持っていただけのまち、また市外の方には、「このまちに住んでみたい」という魅力を感じていただける、選ばれるまちにしていくことが必要です。

本年4月には、谷塚駅を最寄りとする足立区花畑に文教大学東京あだちキャンパスが開設されます。獨協大学という、「大学があるまち草加」に、また、新たに若い世代が訪れることとなります。文教大学のキャンパス開設は、若い世代に草加の魅力を知っていただき、草加が選ばれるまちになる絶好の機会となります。

そのため、都市基盤整備などのハード面とあわせ、にぎわいの創出や、子育て・教育などのソフト面の両面から、地域資源を活用しつつ、「草加」というブランド力を高める取組を進めるとともに、草加の魅力を内外に発信してまいります。

魅力あるまちづくり

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

都市基盤の整備に関する取組につきましては、引き続き新田駅周辺において、土地区画整理事業による公共施設の整備などを進め、災害に強い良好な居住環境の整備を図るとともに、にぎわいと親しみのもてるまちなみ景観の形成に向けたまちづくりを進めてまいります。

また、獨協大学前<草加松原>駅西口周辺においては、獨協大学、独立行政法人都市再生機構及び本市の三者の連携により、引き続き草加松原団地の建て替えに伴う公共施設の整備などに取り組んでまいります。



建て替えが進む松原地区

公園・緑地の整備につきましては、草加市みどりの基本計画に基づき、各地区の実情に応じた公園・広場の整備により、みどりのネットワークを形成し、都市環境における環境保全や、地域コミュニティ・防災機能などの向上を図ってまいります。

また、桜の名所として、本市の観光資源にもなっている葛西用水沿いの桜並木について、保全管理計画に基づいた桜の植え替えや害虫駆除を行うとともに、水辺環境整備事業による護岸や遊歩道の改修などの取組を引き続き進めてまいります。

さらに、柿木産業団地ビオトープ内の希少植物種の保護と市民の身近な水辺空間の維持に努めてまいります。

良好な都市環境の維持に関する取組につきましては、良好な景観や、環境保全、防災空間、教育活動、生きがいづくりなど、多様な機能を持つ生産緑地の保全に努めてまいります。

草加らしい文化芸術の振興

文化芸術に関する取組につきましては、奥の細道文学賞及びドナルド・キーン賞の授賞式や、草加松原国際俳句大会などを開催し、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の魅力を広く発信するとともに、草加に息づくにぎわいと活気に溢れた草加らしい文化芸術及び伝統的な文化芸術の振興を図ってまいります。



日本文化芸術関連施設「漸草庵」

また、草加松原の保存活用や整備を進めることにより、市民の皆様に草加松原への誇りと愛着を感じていただけるよう努めてまいります。

まちのにぎわいの創出

次に、「まちのにぎわいの創出」に関わる取組について申し上げます。

駅周辺のにぎわいや魅力の創造をもたす取組につきましては、草加駅東口駅前広場の施設の改修やイベントなどが開催できるオープンスペースの整備などを、令和4年度の完了に向けて引き続き進めるとともに、都市再生推進法人と連携した、公共空間や遊休不動産の利活用など、まちの価値向上に向けた取組を行ってまいります。



現在の草加駅東口

また、本年4月に予定されております、文教大学東京あだちキャンパスの開設を機に、谷塚駅周辺エリアでの新たな産業の創出による地域活性化を図るため、リノベーションまちづくりの取組を進めてまいります。

さらに、谷塚駅周辺にシェアサイクルを試験導入し、公共交通の機能補完を行うとともに、駅前の放置自転車の抑制等、周辺への影響を検証してまいります。

子育て環境の充実

次に、「子育て・教育などの充実」に関わる取組について申し上げます。

子育て世代の支援に向けた取組につきましては、子育て世代包括支援センターの相談体制を強化するとともに、新生児への聴覚検査費用を助成することにより、聴覚障がい早期発見を図り、発達等への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。



にんしん出産相談室ぽかぽか

また、子どもたちの安全確保のため、ひかわ保育園及びせざき保育園の耐震補強設計を実施するとともに、たかさご保育園の建設を進めてまいります。

教育環境の充実

教育に関する取組につきましては、

第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づき、幼保小中を一貫した教育を通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育むことができるよう、各園・各学校における教育・保育の質の向上に努めてまいります。

学力向上に関する取組につきましては、引き続き本市独自の学力・学習状況調査を実施し、その結果の分析を通して、身に付けなければいけない力を保障するとともに、指導方法の改善を図り、さらなる学力の向上につなげてまいります。



多様なニーズに対応した教育と支援につきましては、児童生徒の不登校など支援が必要な様々な状況に対応するため、臨床心理士等による丁寧な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通じ、学校や園、関係諸機関と連携を深め、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援に努めてまいります。

教育環境の充実に関する取組につきましては、引き続き中学校8校のトイレの改修工事を実施するとともに、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、国のGIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒一人一台のタブレット端末を活用し、授業改善を図るとともに、臨時休業等になった場合においても、切れ目のない学びを確保できるよう努めてまいります。さらに、学習活動の充実を図るため、各学校に大型提示装置等を整備するなど、教育の情報化を推進してまいります。



タブレット端末を活用する児童

重点テーマ③

コミュニティ力の向上

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

まちの活力の維持には、そこに暮らす方々の活力の向上も欠かせません。まちづくりを推進するための最大の資源である「人」の力、一人ひとりの市民の力をまちづくりに活かしていくこ

とが必要となります。

まちづくりの主役である市民の皆様に、草加の誇る市民力を最大限に発揮いただけるよう、地域の皆様の活動を支援し、市民と一体となり地域の課題解決に取り組むことで、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

市民協働によるまちづくり

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

草加市みんなでまちづくり自治基本条例の運用につきましては、市民検証委員会からご意見をいただく中で策定した運用方針に基づき、自治基本条例が定める、市民、市議会、市のパートナーシップによるまちづくりに向けた取組の進捗管理を行い、自治基本条例が、社会状況に即した市民自治のあり方を踏まえたものとなるよう、次の検証につなげてまいります。

また、住民主体のまちづくりを、まちづくりアドバイザー制度により支援してまいります。

市民活動・支え合い

次に、「市民活動・支え合い」に関わる取組について申し上げます。

町会・自治会の活動拠点である町会会館等につきましては、施設改修や、エアコンの設置などにかかる費用の補助を引き続き行ってまいります。

また、（仮称）松原児童センターにつきましては、児童館の機能に加え、青少年の活動の場・多世代交流の場・音楽活動の場などの複合機能を有する施設として、令和4年度中の供用開始を目指し、建設工事を行ってまいります。



（仮称）松原児童センターイメージ

さらに、旧谷塚西公民館跡地を地域住民が管理、運営する地域ふれあい広場として整備し、市民の皆様の交流を深めてまいります。

以上が令和3年度における主要な事業でございます。

おむすびに

私は、「“わがまち”草加づくり7つの戦略」を通じ、市民の皆様に安全・安心をお届けすることを公約として掲げ、平成30年10月に市政運営を負託さ

れました。

これまで着実に進めてきた、福祉、子育て、教育、まちの基盤整備などの様々な取組に加え、コロナ禍による新しい生活様式への対応などの新たな課題が生じる中、社会・経済状況を踏まえた行政運営は、ますます舵取りが難しくなっていると実感しております。

経験のない状況、想定を超える事態においても、市民の皆様の生命、財産を守るという責務を果たすため、社会の動きを敏感に捉えつつ、公正、公平な視点に立ち、職員一丸となって市政を運営してまいります。

ともに手を携え市政発展へ

そして、市政を発展させていくためには、市民の皆様、議会の皆様のお力は欠かせません。ともに手を携えながら、将来的に持続可能な、選ばれるまちになるための取組を進めてまいりたいと考えております。

また、皆様もご記憶に新しいところだと思いますが、昨年末のプロ野球ドラフト会議において、本市出身の獨協大学生、並木秀尊さんが、東京ヤクルトスワローズから指名を受けました。獨協大学から初めてのプロ野球選手が誕生し、私としても今後の活躍を願っているところです。

さらに、大相撲令和3年1月場所において、平幕の大栄翔関が幕内最高優勝を果たしました。地元の追手風部屋から、初めての優勝力士です。追手風部屋が本市に部屋を構えたのは平成10年。それから20年以上の時を経て、優勝力士を輩出するという大輪の花を咲かせることとなりました。



大栄翔関・剣翔関 表敬訪問

本市にとりましても、今は、コロナ禍という難局を乗り切るための我慢の時期であり、この難局を乗り越えたその先には、皆様と一緒に輝ける未来を切り開いていけるものと確信しております。

本市が目指す「快適都市ー草加ー」の実現に向け、市民の皆様、議会の皆様のより一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。令和3年度の市政に臨む所信といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

草加市長

浅井 昌志



草加モノづくりブランド

問草加商工会議所 ☎928-8111 ☎928-8125 産業振興課 ☎922-3477 ☎922-3406

今年度は食品認定部門を創設
4製品・1技術・2食品を認定

草加モノづくりブランド実行委員会では、市内事業者が製造している先進性や独自性のある製品・技術を「草加モノづくりブランド」として、今年度新たに4製品・1技術を認定しています。現在、39製品・3技術。また、今年度から食品認定部門を創設し、2食品を認定しました。

製品認定部門

ペスカ ネイティブ ルアーズ PESCA [NATIVE LURES]

株式会社草加ネジ

代表取締役 英利昭
(稲荷1-4-38 ☎925-7997)

溪流や湖などに生息する鱒^{ます}を釣ることを目的としたトラウトフィッシングのために作られた金属疑似餌（ルアー）。比重の高い材料で重さを出し、より飛距離の出る形状にすることで小さくても遠くまで飛ぶ汎用性の高いルアーです。

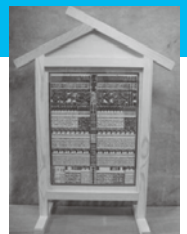


いりやま 大入り番付額「入山」

有限会社T.T.Rサービス

代表取締役 林一彰
(吉町4-3-28 ☎925-8655)

相撲の木製番付額である「入山」。両国国技館前の櫓^{やぐら}に飾られる大番付を手がけている職人が製作しているため、精巧に作られています。入山の形には大入りの意味があり、開店、新築祝い等の贈答用の縁起物としても利用されています。



プーノーズ poonys ハワイアンジュエリーリングシリーズ

ユー・テクニク有限会社

代表取締役 姜載圭
(松江6-3-11 ☎936-5120)

ハワイアンジュエリーの模様を取り入れながら、編み込みデザイン等のリングと合わせた華麗な彫りが特徴。安価なシルバーからゴールドまで幅広い素材を取り揃え、ジュエリー業界では数少ない社内一貫生産を行っているため、短納期でも高品質を保っています。



そうかいじゅう〜レザークラフトキット〜

キリングアート

代表者 山本昌在
(高砂2-20-7アオイエ2階 ☎080-4113-2838)

恐竜や動物などの皮革クラフトを作成するキット。材質は牛革を使用し、種類は20〜30種類。材料のカッティング時に革専用のコンピューターカッターを使用し、細かい部分や滑らかなカーブを表現。付属の染色用絵の具で色付け、オリジナルの作品が作れます。



技術認定部門

クォーター バック プレッシャー フォーティン QBF工法(Quarter Back Pressure Forging)

株式会社エムアイ精巧

代表取締役 宮田和久
(松江6-9-12 ☎936-2010)

金型設計製作技術とプレス加工技術を生かし、板鍛造と深絞り加工を組み合わせた独自の技術。切削加工でしかできないとされる±10μm程度の高精度加工ができる工法で、近年の部品の高精度化、高機能化に対応しています。



食品認定部門（今年度創設）

市内外で長く愛されている優れた食品を認定することで、認定食品の販路開拓・拡大を支援することを目的に創設。

特選田川屋(絹・綿)

株式会社松原食品

代表取締役 田川豊
(中根2-19-11 ☎936-5864)

昭和38年創業。国産の大豆とにがりを使用し、丁寧に手作りで製造している豆腐です。大豆の良さを引き出すことに重きを置き、食感にもこだわり、口当たりよく滑らかです。自社工場で作られた豆腐は学校給食にも使用されています。



珍來の手作り餃子

株式会社珍来総本店

代表取締役 清水秀逸
(高砂2-7-10 ☎925-9928)

昭和3年に創業して以来90年以上愛され続けている看板商品。保存料を使用せずに、手作りで製造しています。サイズが大きく、中までしっかり火を通すために皮に厚みを持たせているのが特徴です。そのためモチリとした食感が楽しめます。冷凍することで、遠方への発送も可能です。



日本脳炎ワクチンが供給不足 1期(1・2回目)の対象者から 優先的に接種

健康づくり課 ☎922-0200 ㊟922-1516

日本脳炎ワクチン（ジェービックV）について、製造上の問題が発生したため、ワクチンの供給量が大幅に減少し、現在、出荷量の調整が行われている状況です。

ワクチンの供給は、令和3年12月に再開する見込みですが、供給が安定するまでは、免疫を持たない1期（1・2回目）の対象者を優先して接種します。

このため、1期追加（3回目）と2期（4回目）は予約が取りにくいことが予想されますが、定期接種として接種が受けられる年齢の上限（1期は7歳6か月未満、2期は13歳未満）が近づいている場合は、年齢を過ぎないように、事前に医療機関へ確認の上、接種してください。

なお、現在流通しているワクチンの品質は問題ないとのことです。

■日本脳炎ワクチンの定期接種可能年齢

接種回数	接種可能年齢	対応
1期（1・2回目）	生後6か月～ 7歳6か月未満	通常通り接種してください。
1期追加（3回目）		対象年齢の上限が近づいている人は、年齢を過ぎないように接種してください。 ※それ以外の人は、供給が安定してから接種してください。
2期（4回目）	9～13歳未満	
特例措置① 平成12年4月2日～ 同19年4月1日生まれ の人の不足分	20歳未満	・1期（1・2回目）をまだ受けていない人は、早めに接種してください。 ・対象年齢の上限が近づいている人は、1期追加（3回目）、2期（4回目）も期間内に接種してください。
特例措置② 平成19年4月2日～ 同21年4月2日生まれ の人の1期不足分	9～13歳未満	

国民健康保険制度加入者対象

人間ドック・脳ドック 検査料の助成

保険年金課 ☎922-1593 ㊟922-3178

4/1受付分から
検査結果の
提出が必須

生活習慣病の早期発見と予防のため、国保被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックいずれかの検査料を助成します。助成は年度内1回限り。

■申請に必要なもの

- ・保険証
- ・世帯主の預貯金通帳
- ・領収書（検査名と検査した人の氏名が記載されているもの）
- ・検査結果の写し※令和3年4月1日受付分から提出が必須です。

■助成額

検査料の7割（税抜き・100円未満切り捨て）で上限2万円

■助成要件

- ・受診日現在、草加市国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・申請日現在で保険税を完納している世帯の人
- ※受診日の翌日から2年を過ぎると支給できません。

便利なシェアサイクル をご利用ください

交通対策課 ☎922-1641 ㊟922-1030

谷塚地区
6か所で
実証実験
を開始

他の人と共有して自転車を利用する「シェアサイクル」。専用駐輪場（サイクルポート）を拠点に必要な時・必要な時間だけ使うことができるため、通勤・通学・観光などの際に便利です。

この実証実験は、市と協定を締結した事業者との協働により令和5年3月31日まで実施します。

■利用料金 15分あたり70円（12時間最大1000円）

■利用方法 詳細は専用ホームページ（QRコード）で確認を。

①会員登録

専用ホームページからアプリをダウンロードし、会員登録。



HELLO CYCLING
ホームページ

②検索・予約

利用するサイクルポートを選択し、自転車を予約。

③貸出・返却

サイクルポートで自転車を借りる。返却は下記のサイクルポートならどこでもOK。

🚲 どうして谷塚地区で行うの？

谷塚地区は狭い道路が多く、バス路線も最短ルートで結べていない区間があるため、交通利便性の向上を見込み、試験的に導入することとなりました。

下記ロゴがあるサイクルポートならどこでも
貸出・返却可能です



- ・谷塚駅西口駅前
- ・新里文化センター
- ・市民活動センター
- ・記念体育館
- ・谷塚上町みなみ公園
- ・谷塚仲桃の木公園



※商業施設等にも順次設置予定。

※市外に設置されたサイクルポートとの相互利用も可能です。

SOKA CREATIVE MEETING クリエイティブのチカラで 企業と地域の 魅力アップ

SOKA
CREATIVE
LABO

第1部:トークセッション
第2部:特別講演

3月15日(月)までに専用フォーム（QRコード）で。

産業振興課 ☎922-3477 ㊟922-3406

市内企業とクリエイターの共創により企業課題の解決を目指す「SOKA CREATIVE LAB」。その公開講座として、トークセッションと特別講演を行います。

オンライン会議システムZoomで開催。

■日時 3月18日(木)午後6時30分～8時

■対象 企業や地域の魅力アップに興味があるクリエイター、市内企業

安西洋之氏

第1部 企業×クリエイターによるトークセッション

当事業に参加し、事業化を進めている企業とクリエイターによる事業の取り組みが垣間見えるトークセッション。

第2部 特別講演「イタリア企業の戦略的デザインに学ぶこと」

イタリア・ミラノと東京を拠点に活躍しているビジネスプランナー安西洋之氏による特別講演。



令和3年の市内交通事故状況（前年比）2月20日現在 人身事故31件（－57） 死者2人（＋1）

**対象は3月分(5月支払い)から
障害基礎年金を受給している
ひとり親家庭が「児童扶養手当」を
受給できるようになります**

子育て支援課 ☎922-1476 ☎922-3274

現在、障害基礎年金を受給しているひとり親家庭は、「障害基礎年金月額（全体）」が「児童扶養手当月額」を上回る場合、児童扶養手当の受給ができませんでした。

しかし、児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分（5月支払い）から、障害基礎年金月額（全体）のうち「子の加算分」のみ「児童扶養手当月額」から差し引くよう計算方法が変わります。

そのため、これまで児童扶養手当を受給できなかった人が改正後の計算方法で、児童扶養手当を受給できるようになります。

なお、障害基礎年金の受給状況によっては、児童扶養手当が受給できない場合もありますので、詳細は子育て支援課へ問い合わせてください。

改正前

障害基礎年金月額（全体）＞児童扶養手当月額
→児童扶養手当全額支給停止

改正後

障害基礎年金月額（全体）－子の加算分＜児童扶養手当月額
→子の加算部分を差し引いた児童扶養手当を支給

■児童扶養手当を受給するための手続き

- すでに児童扶養手当の申請をしている人…原則不要
- それ以外の人…子育て支援課へ申請が必要。詳細は子育て支援課へ問い合わせてください。

■支給開始月 5月（令和3年3・4月分）

通常、手当の支給は申請した月の翌月からですが、障害基礎年金の受給により児童扶養手当を受給できなかった人で、令和3年3月1日時点において支給要件を満たす人は、6月30日(木)までに申請すれば、同3年3月分から受給できます。



申請は原則「郵送」で

**令和3年度福祉タクシー・
自動車燃料費利用券**

☎18歳以上…障がい福祉課 ☎922-1436 ☎922-1153
18歳未満…子育て支援課 ☎922-1483 ☎922-3274

移動の困難な心身障がい者を対象に、自立した生活や社会参加を支援する福祉タクシー利用券または自動車燃料費利用券の申請受付を開始します。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請受付と利用券の配布は、原則、郵送で行います。

■対象者 次のいずれかの手帳を持つ人

- 身体障害者手帳1級～3級（上肢機能障がいのみで3級の人は対象外）
- 療育手帳A～B
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級

※申請時に入院、特別養護老人ホーム等の施設に入所している人は退院、退所後に申請を。

※本人の住所が市内でも、生活が市外の場合は配布対象外。

■発行枚数

申請時期に関わらず一律38枚

交付申請 ※交付する利用券はいずれか一方のみ。

■申請方法 18歳以上の人は障がい福祉課、18歳未満の人は子育て支援課へ必要書類を郵送してください。

■必要書類

- 福祉タクシー利用券…申請書、手帳
 - 自動車燃料費利用券…申請書、手帳、車検証、運転免許証
- ※申請書以外の必要書類は全て写しを同封してください。
※申請書は、市ホームページで入手するか、各担当課へ連絡を。

利用券の配布 4月1日以降に郵送します。

窓口での申請は4月1日(木)からです。

ひとり親家庭のお母さん、お父さんの資格取得を応援します！

●高等職業訓練促進給付金

●自立支援教育訓練給付金

☎受講開始前・入学前に子育て支援課へ。 ☎922-1476 ☎922-3274

ひとり親家庭の親対象の長期にわたる資格取得のための給付金やキャリアアップのための資格取得費用を補助します。いずれも支給には事前審査があります。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭等の親が、看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士、歯科衛生士、調理師など、就労に結びつきやすい資格を取得する際に、就学中の生活費等の一部を支給します。

■条件 1年以上の課程を修了し、その資格取得が見込まれること。
就労しながら資格取得を目指す場合は通信制も対象です。

■対象者 次の全てを満たす人

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある。
- ②求職者支援制度における職業訓練受講給付金、雇用保険法の教育訓練支援給付金等を受けていない。
- ③過去に高等職業訓練促進給付金の交付を受けたことがない。

■支給額（月額）

- 非課税世帯 10万円（最終学年の12か月間は14万円）
- 課税世帯 7万500円（最終学年の12か月間は11万500円）

■支給期間 4年を限度に修業する全期間

※入学金等の修学準備費用を貸し付ける県事業（限度額50万円。連帯保証人がいる場合は無利子、条件により返済免除）もあります。

自立支援教育訓練給付金

医療事務、介護職員初任者研修など、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した人に、費用の一部を支給します。

■事前確認

申請前にハローワークで教育訓練給付金の受給資格を確認することが必要です。対象講座は厚生労働省ホームページで検索することができます。

■対象者 次の全てを満たす人

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある。
- ②訓練を受けることが就職やキャリアアップに必要と認められる。
- ③過去に自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない。

■支給額

受講費用の60％（上限20万円。受講費用は2万円超であることが条件。雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がある場合は差額支給）

※受講する講座により支給額等が変わる可能性があります。詳細は問い合わせてください。

情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で
凡例 図…問い合わせ先 国…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

すとリーと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。
問い合わせは各担当先へ。

3月の
納税
・
納付

日曜・夜間納税窓口

日曜 9時～12時30分

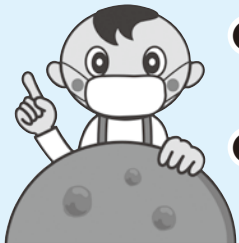
夜間 水(祝・休を除く)21時まで

※緊急事態宣言中は20時まで

市役所第2庁舎

- ・納税課
- ・後期高齢者・重心医療室

納税は便利な
口座振替で



- 広報「そうか」掲載の催事は、感染防止策を講じて開催します。
- 公共施設を利用する時は、基本ルールと運営基準を守ってください。

基本ルール

【主催者】

- ・体調不良者の利用禁止
- ・利用人数の制限
- ・換気の徹底
- ・利用責任者が参加者を把握

【主催者と参加者】

- ・密閉、密集、密接を避ける
- ・マスクの着用
- ・こまめに手洗い
- ・うがい
- ・検温、健康チェックし、体調不良を感じたら外出しない

※状況により中止・延期となる場合があります。
詳細は市HPまたは各担当課へ確認してください。



発熱など症状があるときの 受診の流れを確認しましょう

発熱などの症状があるときは、かかりつけ医または県HP（QRコード）などで公表している「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」（市内30医院・2/20現在）で確認し、受診予約をしてから医療機関へ。



☆受診時の注意事項

- ・必ず受診予約を。他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。新型コロナウイルス感染症の検査は、医師が必要と認めた場合に実施します。
- ・マスクを着用し、なるべく公共交通機関の利用を控えてください。

＜電話での確認は下記へ＞

◆埼玉県受診・相談センター（国～土9時～17時30分 国を含む）

☎048-762-8026 図048-816-5801

◆県民サポートセンター（24時間 年中無休）

☎0570-783-770 図048-830-4808

ファックスの場合は回答までに時間をいただく場合があります。

なお、感染拡大防止のため、郵送での申告に協力してください。

図市民税課 ☎922-1042 図920-1502

川口税務署からのお知らせ

■納税は期限内に 所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）のいずれも4/15(金)までに金融機関等で納付を。30万円以下の場合、QRコードを利用したコンビニ納付を利用することもできます。

■口座振替 所得税及び復興特別所得税は5/31(金)、消費税及び地方消費税（個人事業者）は5/24(金)が口座振替日

です。納期限までに管轄する税務署または金融機関に口座振替依頼書の提出が必要です。

図川口税務署 ☎048-252-5141（自動音声「0」を選択）

毛長川に架かる新しい橋の名称 花瀬橋（はなせばし）に決定

瀬崎4丁目と足立区（花畑5丁目）をつなぐ人道橋の名称は公募の結果「花瀬橋」に決定しました。得票数は205票（投票総数708票）。皆さんの投票ありがとうございました。図総合政策課 ☎922-0749 図927-4955



お知らせ

愛の献血

献血は不要不急の外出ではありません。皆さんの協力をお願いします。

◆3/12(金)

- ・草加駅東口 10時～11時45分、13時～16時
- ・獨協大学前〈草加松原〉駅西口 10時～16時

◆3/18(木)

- ・ベルクス草加青柳店 10時～12時、

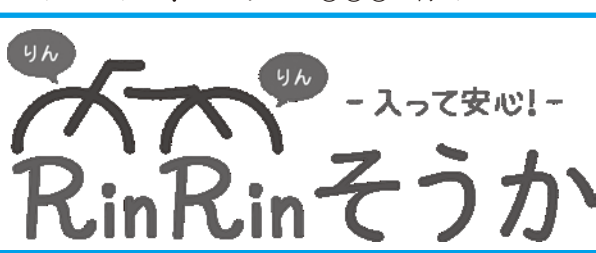
13時15分～16時30分
図埼玉県赤十字血液センター ☎048-684-1511

令和3年度の市・県民税申告 申告期限を4/15(金)まで延長

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申告期限を4/15(金)まで延長します。

■受付会場

- ・3/15(金)まで 中央公民館（9時～15時30分）
- ・3/16(土)～4/15(金) 市民税課
いずれも土・日・祝を除く



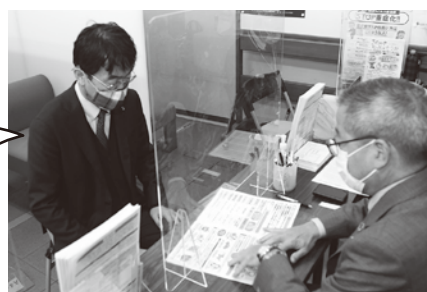
4/1
補償開始は

3/18(木)加入締め切り

令和3年度の個人賠償責任補償付総合保険「入って安心！RinRinそうか」の4/1補償開始の加入受付は、3/18(木)17時で終了します。未加入の人は早めに申し込みを。市役所内の特設窓口では、地域ごとに設けている来庁推奨期間を過ぎていても受け付けます。なお、3/19(金)以降は、加入日より補償開始日が変わりますので、4/1から補償を開始したい人は、忘れずに加入を。図交通対策課 ☎922-1641 図922-1030

■加入方法

- ①郵便払込（手数料あり）
- ②特設窓口（市役所西棟1階）
保険の仕組みや疑問に
保険販売員がお答えします。



チャンネル
登録を
お願いします



あなたの「#そうかい」動画を再生リストで紹介

あなたのYouTubeチャンネルで草加の観光や文化の魅力を伝える動画にハッシュタグ「#そうかい」をつけて投稿すると、文化観光課チャンネルの再生リストに追加し紹介します。

＜投稿時のお願い＞

- ・肖像権等の許諾事項は、あらかじめ投稿者自身で確認してください。
- ・「#そうかい」を付けて投稿した動画は、文化観光課チャンネルの再生リストに登録され、不特定多数に公開されることを了承したものとします。詳細は市HP「草加市文化観光課チャンネル」YouTube運営基準を確認してください。

図文化観光課 ☎922-2968 図922-3406

商品車の軽自動車税
課税免除申請は4/1㊦～12㊧に

古物営業法に定める古物商の許可を受けている中古自動車販売業者が、令和2年4/2以降に取得し、商品として所有している軽自動車は、申請により令和3年度の軽自動車税（種別割）が免除されます（車両登録上の所有者及び使用者が申請者と同一であること、平成31年度・令和2年度の軽自動車税を滞納していないことが条件）。㊦市民税課で配布する申請書（市HPからも入手可）に、古物商許可証の写し・自動車検査証の写し・車を商品として展示している状態の写真（車両番号が読

み取れるもの）を添えて、4/1㊦～12㊧に同課へ。☎922-1049㊧920-1502

自衛官を募集

防衛省では、①一般幹部候補生②一般曹候補生を募集します。応募資格は①22歳以上26歳未満、②18歳以上33歳未満。受付期間は①4/28㊦まで、②5/11㊦まで。㊧自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所☎048-466-4435

交通指導員を募集

通学路での児童の交通安全指導（7時30分～8時30分）や交通安全教室での指導等。勤務開始日は要相談。場所は草加小・八幡北小学校区。市内在住

の20～70歳程度、心身ともに健康で交通安全に理解と関心のある人対象。募集は若干名。制服・装備品を貸与。報償は登校時の交通安全指導が1回1500円、交通安全教室での指導等が1時間1000円。㊦電話連絡の上、3/12㊧までに履歴書を〒340-8550交通対策課へ。☎922-1641㊧922-1030

オリジナル音楽劇
参加者募集

8/29㊧草加市文化会館で開催する市民が主役となるオリジナル音楽劇（西村達郎総監督）の参加者を募集。募集ジャンルはダンス・朗読・歌。3/28㊧～8/28㊧の㊧㊧㊧に全18回程度行うワークショップとリハーサルに参加できる小学生以上対象。定員計70人。参加費1万2000円。詳細は草加市文化会館ほかで配布する募集要項（兼申込用紙）で確認を。㊦3/24㊦までに申込用紙を同館へ。☎931-9325㊧936-4690



審議会

市の審議会等を傍聴できます。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに各担当事務局へ連絡を。■防災会議〈危機管理課☎922-0614㊧922-6591〉…3/22㊧10時～ 高砂コミ

センで 定員5人（当日先着順）
■地域経営委員会〈総合政策課☎922-0749㊧927-4955〉…3/22㊧13時30分～市役所西棟第1・2会議室で 定員2人（当日先着順）



子育て支援講座
「孫育て講座」



3/27㊧10時～12時。オンライン会議システムZoomで開講（希望者はZoom接続の練習ができます）。講師は助産師の金子弘恵氏。最新の子育て情報を学びます。孫がいる人（生まれる人も可）、子育て支援者対象。獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターとの共催。㊦3/18㊦までに住所・氏名・電話番号、申込動機、Zoom接続練習希望の有無を記入し、メール（QRコード）で子育て支援センターへ。☎941-6819㊧941-6828

スポーツクラブ参加者募集

4月～令和4年3月。18歳以上対象。
①草加フィットネスクラブ…健康体力維持増進の運動プログラムを実施。
②草加JOGS…ランニング初心者・愛好者のクラブ。
③草加ヘルシーウオーキングクラブ…健康維持に効果的なインターバルウオーキングや筋力運動。
㊦3/25㊦までに草加市スポーツ協会HPまたははがきに必要事項を記入し〒340-0022瀬崎6-31-1同協会へ。☎928-6361㊧922-1513

3月は自殺対策強化月間

㊧健康づくり課☎922-0200㊧922-1516

新型コロナウイルス感染症により、私たちの雇用や暮らしに大きな変化が生じました。感染予防対策により、友人や知人に会う機会が少なくなり、ストレスや生きづらさを感じても身近な人に相談できないケースが増えています。自殺を考える人は「死ぬしかない」と視野が狭まり、孤立した状況であり、自ら相談できずに追いつめられている状態にあります。

悩みがあったら1人で抱え込まず、相談窓口で電話をしたり、医療機関を受診したりするなどつらい気持ちを話してください。

また、大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、そっと声をかけ、丁寧に話を聞いて、寄り添って見守ることが大切です。

－相談窓口－

■保健センター「こころの相談」 ☎922-0200 平日8時30分～17時

■埼玉いのちの電話 ☎048-645-4343 24時間

■厚生労働省「支援情報検索サイト（右QRコード）」

悩み別、方法別、地域別に相談窓口を検索できます。



みんなの健康

㊧健康づくり課

〒340-0016 中央1-5-22(保健センター)
☎922-0200 ㊧922-1516

※会場の記載がないものは保健センター
※費用の掲載のないものは無料
※持ち物等は申し込み時に確認を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を減らして実施しています。内容や申請方法を変更しているものがありますので、市HP等で最新の情報を確認してください。



母子保健

■転入者は母子健康手帳を準備の上、健康づくり課へ連絡を

こんにちは赤ちゃん訪問

㊧令和3年2月生まれ（妊産婦・新生児訪問をした家庭を除く） ㊧3月下旬～4月中旬㊧訪問員が家庭を訪問（事前連絡無）し、予診票・診査票等を配布

離乳食講習 ㊧電話・市HPで

初期	㊧4～6か月児 ㊧各回12組 ㊧3/29㊧13時15分～
中期	㊧6～8か月児 ㊧各回12組 ㊧3/29㊧10時～
後期・完了期	㊧8か月～1歳2か月児 ㊧各回12組 ㊧3/30㊧10時～

幼児健康診査

1歳7か月児	㊧令和元年9月生まれ ㊧4/6㊧・20㊧	時間等の詳細は 個別通知に記載	㊧3月末
3歳3か月児	㊧平成29年12月生まれ ㊧3/9㊧・23㊧		㊧2月末

乳幼児相談 ㊧電話で

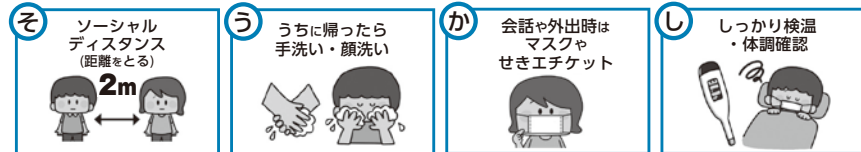
㊧乳幼児と保護者 ㊧10組 ㊧4/12㊧9時30分～11時30分 ㊧保健師・栄養士の育児・栄養相談



成人保健

健康相談など ㊧電話で

看護師による 地域健康相談	※緊急事態宣言中は中止します ㊧㊧・休館日を除く9時～12時 ㊧㊧…原町コミセン、㊧㊧…稲荷コミセン、㊧㊧…氷川コミセン、㊧㊧…瀬崎・八幡・柳島コミセン
栄養相談㊧	㊧㊧～㊧（申し込み時調整） ㊧保健センター、コミセン（オンラインも可）



合言葉は「そ・う・か・し」
新型コロナウイルス
感染拡大防止に努めましょう！

使用されているイラストは市HP（QRコード）で無料配布しています。活用ください。

獨協大学オープンカレッジ
特別講座「ハプスブルク史への招待
ーマリア・テレジアの時代ー」
(オンライン配信)

3/27㊥14時～15時30分。オンライン
会議システムZoomで開催。講師は同
大外国語学部准教授の上村敏郎氏。ヨ
ーロッパの歴史に大きな影響を与えた
ハプスブルク家、その王妃マリア・テ
レジアを多角的に考察します。㊥3/22
㊥までに同大学HPへ。㊥同大学エク
ステンションセンター☎946-1678㊥94
6-1935

子ども・親子向け

新小4生以上対象
バウンドテニス講習会

4/4㊥9時30分～11時30分。会場は市
民体育館。バウンドテニスは通常のテ
ニスコートの6分の1の広さのコートで、

グリップの短い小型ラケットを使用し、
ソフトテニスボールよりも一回り小さ
いゴム製のボールを使用します。ルー
ルは簡単で初心者でも楽しめます。講
習会ではデモンストレーション見学と
実技のアドバイスをを行います。新小学
4年生以上対象。定員15人。参加費500
円。室内靴、あればラケット持参。
㊥3/29㊥までに電話で市民体育館へ。
☎㊥936-6239

高齢者向け

地域包括支援センター（包）
介護予防教室

■誰でも出来る気功 3/12㊥9時15分
～10時40分。会場は高砂コミセン。65
歳以上対象。定員30人。室内靴持参。
㊥3/8㊥から草加中央・稲荷(包)へ。
☎959-9133㊥922-3801
■体操教室 3/29㊥13時30分～14時30
分。会場は新里文化センター。65歳以

上対象。定員20人。室内靴持参。㊥3/
8㊥から谷塚西部(包)へ。☎929-0014
㊥929-5222

であいの森
フラダンス教室

4/12・26、5/10・24、6/7・21、7/5
の㊥10時～11時30分。全7回。会場は
であいの森。60歳
以上対象。定員12
人。室内靴持参。
㊥3/8㊥10時から
電話でであいの森
へ。☎936-2791㊥
936-2792



職員募集

保険年金課レセプト点検員
(会計年度任用職員)

勤務は㊥～㊥のうちの月3日、8時30
分～17時15分のうちの7時間。場所は
保険年金課。歯科に関するレセプトの
内容点検ほか。医療機関等において同
業務の経験者対象。募集は1人。時給
1046円。通勤手当あり。面接は3/17㊥
に実施。採用は4/1付。㊥3/15㊥（必
着）までに指定申込書(市HPで入手可)
を職員課へ。☎922-0983㊥922-3098

「おくのほそ道」切り絵展

■日時 3/14㊥～19㊥
10時30分～15時
30分
■会場 漸草庵
切り絵作家奥村浩志氏
のおくのほそ道をテーマ
にした作品20点を展示。
㊥草加市文化会館
☎931-9325㊥936-4690



そうか子育て応援・情報サイト

ぼっくるん

仲間に
なってネ♪

運営委員募集

任期は4月～令和4年3月。募集は2人。子ども・子育ての様々な情報を取材
し提供する運営委員「ぼっくるん隊」として、月1～2回のミーティング参加
（オンライン参加も可）や自宅作業等ができる人対象。㊥3/24㊥までに子育て
支援センター、プチみっけで配布する応募用紙（サイトぼっくるんからも
入手可）を子育て支援センターへ。☎941-6819㊥941-6828

ぼっくるん運営委員「ぼっくるん隊」とは??

草加で子育てに関心がある人たちがそれぞれの目線で取材・企画し、発信
する子育て支援センターが運営する「そうか子育て応援・情報サイトぼ
っくるん」の運営パートナー。定員10人。

そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」とは??

「電話で相談するのは戸惑いが」「窓口に行くことができない」という
場合でも、インターネットで気軽に子育てに関する相談や、今知りたい必要
な情報を収集できるサイトです。ぜひ、子育てに活用してください。

ふれあい文芸草加 第36号
3/8㊥刊行 ㊥文化観光課 ☎922-2968㊥922-3406



市民や小・中学生が投稿した
俳句や小説・短歌等の文芸作品
を掲載したふれあい文芸草加第
36号が3/8㊥に刊行。1冊500円。
市役所情報コーナー、公民館、
中央図書館で販売。

～ふれあい文芸草加とは～
文芸活動を通じて、生活の中
の豊かさやふれあいを求め、作
品発表や自由な交流の広場にし
ようと、1986（昭和61）年に創
刊された総合文芸誌。作品は市
内在住・在学・在勤者から募集
し、年1回刊行している。

初めてでも安心
草文文化講座



主に初心者対象。会場は草加市文化会館。日程に除外日・変更等あり。
詳細は同館HPで確認してください。㊥3/22㊥（必着）までに申し込み用紙
（はがきでも可）に、講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号
を記入し、〒340-0013松江1-1-5草加市文化会館「草文文化講座」係へ。☎
931-9325㊥936-4690

講座名	日程	時間	回数	定員	受講料(月額)
書道講座 楽しい書道	4/2～令和4年 3/25の㊥	13時30分 ～15時	21回	23人	2000円 別途教材費
美文字講座～美しい 文字を書きましょう!～	4/9～令和4年 3/11の㊥	13時30分 ～15時	12回	23人	1000円
初心者のための 朗読と話し方	4/9～令和4年 3/25の㊥	10時～12時	22回	9人	2000円 教材費1000円
歌声と コミュニケーション	4/9～令和4年 3/25の㊥	13時30分 ～16時	22回	20人	2000円 教材費1000円
茶道教室 (表千家・裏千家)	4/3～令和4年 3/19の㊥	表千家… 10時～12時 裏千家… 13時～16時	各24回	各10人	3000円
彩りのステンシル	4/21、5/12、 6/23、7/21、 9/15、10/13の㊥	13時10分 ～15時	6回	8人	1500円
踊り教室 新さんさ時雨	7/21～10/13の㊥	13時10分 ～15時	8回	14人	2000円
いけ花講習会	4/14㊥・28㊥、 5/12㊥・31㊥、 6/23㊥・30㊥	11時10分 ～13時	6回	8人	1回 2000円
詩吟で声帯 トレーニング	4/8～令和4年 3/24の㊥	13時10分 ～17時	24回	9人	2000円 別途教材費
はじめての クラシックバレエ ※3歳～小学生対象	4/9～令和4年 3/25の㊥	3～6歳…17時 15分～18時 小学生…18時 ～18時45分	各24回	各8人	2000円

休日当番医

☎☎等の救急患者や負傷者の診療は、下表の医療機関で行います
(保険証持参)。



休日当番医
QRコード



受診時は、必ず事前に電話連絡を。

市立病院(☎946-2200)では表内の医療機関(一次救急)での診療が
困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます(二次救急)。

3/7☎		3/14☎		3/20☎	
内科	草加内科呼吸ケアクリニック 9時～12時・14時～17時 草加1-4-5 ☎999-5941	内科	中町クリニック 9時～12時・14時～17時 谷塚1-22-18 ☎954-8962	内科	水野クリニック 9時～12時・14時～17時 栄町3-6-6 ☎930-1700
外科・午前	豊田クリニック 9時～12時 柿木町1127-1 ☎930-3636	外科・午前	山崎クリニック 9時～12時 中央2-4-11 ☎924-1375	外科	メディクス草加クリニック 9時～12時・14時～17時 氷川町2149-3 ☎920-6161
外科・午後	草加松原整形外科医院 16時～19時 松江2-3-26 ☎935-4838	外科・午後	草加松原整形外科医院 16時～19時 松江2-3-26 ☎935-4838	歯科	石田歯科医院 9時～12時 稲荷3-4-26 ☎935-7132

休日当番医の駐車場は混雑します。満車の際は民間駐車場等をご利用ください。

埼玉県救急電話相談

急病への対処・受診の必要性や緊急診療ができる
医療機関を看護師が助言(365日24時間対応)

☎#7119

※ダイヤル回線・IP電話は
☎048-824-4199

子ども急病夜間クリニック(小児科)

※夜間に急変した0～15歳を応急診療します。

☎954-6401

■診療時間

月～金 19時30分～22時30分

土曜☎、年末年始 18時30分～22時30分

■場所

草加2-21-1 市立病院心臓・脳血管センター1階

休日等上水道工事店

☎☎等の漏水・出水不良など
の水道トラブルに対応します。
受付時間：9時～17時

3/7☎ 三栄工業

14☎ (株)今泉水道

20☎ 竹内セントラル(株)

苗塚町55-4

☎925-7384

谷塚上町483-3

☎927-1010

氷川町2112-6

☎928-5525

ミニ情報

市民サークルの非営利活動を紹介しています。交渉
は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は発行
日の1か月前までに指定の用紙で(掲載条件あり)

※感染症の影響で催事の中止・変更の
場合があります。☎☎に確認を。

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/
6☎・13☎9時～11時 柿木公民館 初
心者歓迎 用具は不要です 参加費無
料 ☎山下☎931-7681

■氷川ダンス倶楽部フリーダンス 3/
6☎13時15分～16時10分 谷塚文化セ
ンター 飲み物付き 男女競技選手・
会員多数待機 参加費700円 ☎太田

☎090-3520-7309

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/
7☎・19☎・23☎・25☎・30☎9時～
11時 3/13☎13時～15時 中央公民館
無料 ☎田岡☎090-4335-7987

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/
10☎・16☎・28☎13時～15時 瀬崎
コミセン 無料 ☎関根☎090-4062-13
56

■たまrin子育てセミナー「子育てに
関わる人たちの関わり方 祖父母
編」 3/11☎10時～11時30分 氷川コ
ミセン大会議室 参加費200円 ☎家
庭倫理の会石野☎090-9203-4244

■食べて応援！東北復興支援 3/11☎
10時30分～15時 物産・観光情報セン
ター 被災地の生産品で復興を支援す
る最終回。長きのご支援ありがとうござ
いました ☎池島☎090-1408-6431

■司法書士による法律相談会 3/12☎
17時～19時 物産・観光情報センター
☎竹村☎920-5415

■スポーツウエルネス吹矢体験 3/13
～27の☎13時～15時 八幡コミセン
全3回 参加費無料 用具不要 ☎山
田☎944-8837

■バレエ無料体験 3/15☎17時～18時
新田西文化センター 体が柔らかく

なるバレエを体験しませんか 年少～
小学生対象 ☎金丸☎080-6890-9377

■卓球体験 3/16☎9時～11時、3/18
☎11時～13時 市民体育館 無料 ☎
松が根クラブ須藤☎922-4789

■介護者サロン「らくだ」 3/19☎
わ～くわっく草加 「こもれび」 3/
25☎ 市民活動センター 各13時～15
時 参加費100円 ☎介護者支援の会
草加酒井☎090-9245-2067

■介護者の集い「オアシス」 3/20☎
10時～12時 中央公民館 3/23☎10時
30分～12時 瀬崎平成塾 4/6☎13時
30分～15時30分 氷川平成塾 ☎山田
☎928-5332

■ミシン洋裁基礎講座 3/21☎9時30
分～13時 勤労福祉会館 ミシンと洋
裁の基礎を学び作品を作りましょう
材料費1000円 ☎竹花☎090-6657-40
05

■第7回水彩画ギンノワ展 3/25☎～
29☎10時～17時(初日は13時から、
最終日は16時まで) アコスギャラリ
ー 生徒作品約50点展示 入場無料
☎蒲生☎928-7060

■不登校相談会 3/25☎15時30分～16
時50分 勤労福祉会館第5会議室 不
登校に悩む生徒・保護者対象 ☎そう
か不登校支援ネット森泉☎932-5139

■遺言書の書き方と終活を学ぼう 3/
27☎10時～12時 市民活動センター
一般対象 定員9人 参加費無料 ☎
遺言相続後見ネット☎946-5152

■よもう会の小さな朗読発表会 3/29
☎ 器量のぞみほか 4/5☎ 母の手
紙ほか いずれも13時30分～16時 谷
塚文化センター 入場無料 ☎藤田☎
080-5046-7499

公立保育園の保育士・看護師募集(会計年度任用職員)

☎市HPまたは保育課で配布する「会計年度任用職員申込書」を保育課へ。☎922-1491☎922-3274

職種	資格	勤務時間	時給等	社会保険等	その他
保育士 (フルタイム)	保育士	月～金 8時30分～19時のうち7時間45分 ※週1回早・遅番、月1回☎あり	月給17万6172円 ～20万340円	社会保険、 雇用保険加入	賞与支給、 有給休暇、 特別休暇あり
保育士 (パートタイム)	保育士	月～金 10時30分～15時30分のうち3時間	時給1120円～1314円		有給休暇、 特別休暇あり
		【延長保育ありの園】 月～金…7時～19時のうち6時間 ※週1回早・遅番、月1回☎あり 【延長保育なしの園】 月～金…7時20分～18時30分のうち6時間 ※週1回早・遅番、月1回☎あり	時給1120円～1314円	社会保険、 雇用保険加入	賞与支給、 有給休暇、 特別休暇あり
時間外保育支援員 (パートタイム)	保育士	【延長保育ありの園】 月～金…7時～9時、16時30分～19時 ☎…………7時～19時のうち6時間 【延長保育なしの園】 月～金…7時20分～18時30分 のうち3時間30分 ☎…………7時20分～15時30分のうち5時間	時給1120円～1314円	社会保険、 雇用保険加入	賞与支給、 有給休暇、 特別休暇あり
看護師・准看護師 (フルタイム)	看護師 准看護師	月～金 8時30分～17時	看護師：月給17万6172円 ～20万340円 准看護師：月給17万130円 ～19万3556円	社会保険、 雇用保険加入	賞与支給、 有給休暇、 特別休暇あり

新型コロナウイルスワクチンの 接種準備を進めています

65歳以上の高年者には3月下旬に接種券を郵送（予定）

**▲ 国からのワクチン供給
スケジュールが未確定のため、
記載の情報に変更が
生じる可能性があります。**

市では、草加八潮医師会などの関係機関と連携し、ワクチン接種に向けて準備を進めています。接種を希望する人は、インターネット予約システムまたは電話（コールセンター）で予約してください（下記参照）。詳細は決定次第、随時市ホームページや広報そうかなどでお知らせします。

●**高年者優先接種、その他市民は日程が決まり次第お知らせ**
16歳以上の市民21万9000人の約70％（約15万人）が希望することを想定しており、現在、医療従事者、65歳以上の高年者（令和3年度中に65歳になる人を含む）の優先接種の準備を進めています。なお、想定を超えた接種希望がある場合も対応する予定です。

接種方法は2パターン 個別接種または集団接種

- ・ワクチン接種は一定の期間をあけて2回
- ・接種費用は無料

■個別接種（市内医療機関で接種）

市内58医療機関

（2月25日現在）
※草加八潮医師会と調整中



または

■集団接種（会場で接種）

- ・保健センター
毎日（午前・午後）※祝日を除く
- ・勤労福祉会館
土曜日（午後）
日曜日（午前・午後）



接種時間はいずれも午前・午後の3時間を想定

新型コロナウイルスワクチン接種の流れ

①市から接種券が届く

65歳以上の高年者は、3月下旬に接種券を郵送。
（その他の16歳以上の人は、日程が決まり次第郵送）



②「予約システム」または「コールセンター」で予約



完全予約制

（個別接種を行う医療機関への
直接の申し込みはできません）

以下のいずれかの方法で予約してください。



インターネット予約

予約システムから予約
（予約システムは構築中）

▲ 4月上旬から予約受付予定



電話予約

草加市新型コロナ
ワクチンコールセンター

☎0570-666-578

▲ 4月上旬から予約受付予定

※予約受付開始日はワクチンの供給状況により、決定します。

③予約した日時・場所でワクチン接種を受ける

ワクチン接種は一定の期間をあけて2回受ける

■持参するもの

- ・接種券
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）



●接種スケジュール（予定）

接種を受ける人	想定接種人数	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
医療従事者等	約5100人		接種					
65歳以上の高年者	約4万4000人			接種				
その他の16歳以上の人（※）	約10万4000人					接種		

▲ 今後のワクチン供給状況などにより、接種方法やスケジュールは変更になる場合があります。

※基礎疾患等がある人へ

- ・接種方法やスケジュールについては、今後市ホームページなどでお知らせします。
- ・ワクチン接種に当たっては、事前にかかりつけ医と相談してください。



ワクチン接種についての問い合わせ先

▶接種時期・場所などの問い合わせ

**草加市新型コロナ
ワクチンコールセンター
（相談窓口）**

☎0570-666-578

午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝を含む）

▶副反応等についての専門的な相談

**埼玉県副反応等に関する相談窓口
（コールセンター）**

☎0570-033-226

24時間対応
（土・日・祝を含む）

▶接種の仕組み、意義、政策など

**厚生労働省
新型コロナワクチン
コールセンター**

☎0120-761-770

午前9時～午後9時
（土・日・祝を含む）

■注意事項

- ・本人の同意がある場合に限り接種します
ワクチン接種を受けていただくようお願いしていますが、強制ではありません。
- ・接種後、副反応が起こる場合があります
ワクチン接種により、接種部に痛みや疲労感、まれにアナフィラキシー等の副反応が見られる場合があります。

**問新型コロナウイルス対策課
☎922-1839 927-0501**